

「有限会社 岩井食品」を原因施設とする食中毒事件に係る患者の追加認定について

平成 24 年（2012 年）8 月 16 日（木）

照会先：札幌市保健所

食の安全推進課

担当：山口、宮原 電話 622-5174

平成 24 年 8 月 13 日、「腸管出血性大腸菌 0157 よる死亡者の発生について（第 3 報）」にてお知らせした死亡者について、その後の調査結果から、（有）岩井食品を原因施設とする腸管出血性大腸菌 0157（以下、「0157」という。）食中毒の患者と認定しましたのでお知らせいたします。

1 患者の概要

- (1) 年 齢：4 歳
- (2) 性 別：女性
- (3) 初発年月日：平成 24 年 8 月 6 日
- (4) 主 な 症 状：腹痛、下痢、血便
- (5) 死亡年月日：平成 24 年 8 月 11 日

2 患者と認定する理由

- (1) 当該患者について、医師から腸管出血性大腸菌感染症発生届が提出されていること。
- (2) 患者宅では、本事件の原因食品が流通している販売店を普段から利用しており、また、同店で漬物を購入し、食べていること。
- (3) 病院が実施した検便検査により検出された 0157 の遺伝子型が、本事件の原因食品等から検出された 0157 の遺伝子型と一致したこと。

3 本事件に係る患者の発生状況（平成 24 年 8 月 16 日 正午現在）

所管保健所	流通先	有症者数	入院者数	死亡者数
			(内数)	(内数)
札幌市保健所	高齢者関連施設 (5 箇所)	55 名	43 名	2 名
	食品スーパー	1 名 (+1)	0 名	1 名 (+1)
合 計		56 名 (+1)	43 名	3 名 (+1)

<() 内は前日との比較>

患者等の特定に係る情報の収集等につきましては、プライバシーの保護のため、提供資料の範囲内での報道をお願いいたします。